

令和7年12月8日(月) 津波警報発表に伴う対応状況

(第2報：令和7年12月9日(火)06時30分現在)

岩手県復興防災部防災課
防災危機管理担当
電話：019-629-5155

1 地震の状況

- (1) 発生時間 令和7年12月8日(月) 23時15分
- (2) 震源地 青森県東方沖(北緯41.0度、東経142.3度)、深さ約54km
- (3) 地震の規模 マグニチュード7.4
- (4) 県内の震度 最大震度5強：軽米町、一戸町

2 津波情報及び津波観測情報

- (1) 津波警報 令和7年12月8日23時23分発表
(令和7年12月9日2時45分 津波注意報に移行、6時20分 津波注意報解除)

(2) 県内における津波観測状況

観測点	観測日時(最大波)	観測値(最大波)	備考(満潮時刻)
大船渡	12月9日 0:07	20cm	
釜石	12月9日 0:25	20cm	
宮古	12月9日 1:54	20cm	
久慈	12月9日 1:09	70cm	

3 被害等の状況

12月9日06時30分現在

(1) 人的被害・物的被害

- 傷病者（軽傷） 3名（野田村 70代女性 自宅で転倒し頭部に裂傷）
（大槌町 90代女性 避難所で転倒し顔を負傷）
（奥州市 40代女性 揺れに驚いて意識を消失し搬送）

(2) 道路関係（県管理以上）

ア 通行止め（解除済）

規制状況	路線名	区間	規制期間・原因
解除	東北自動車道	浄法寺IC～八戸北IC	12月9日4：30解除
解除	国道45号	陸前高田市気仙町福伏～同市米崎町高畑	12月9日5：00解除
		大船渡市大船渡町砂子前から同市立根町大畑野	
		大船渡市三陸町越喜来井戸洞～同市三陸町吉浜中井	
		大船渡市三陸町吉浜根白～釜石市唐丹町小白浜	
		釜石市平田～大槌町吉里吉里	
解除	三陸沿岸道路	野田IC～階上IC（上下線）	12月9日6：15解除

3 被害等の状況

(3) 鉄道

名称		(運休・区間運休)
東北新幹線		12/8 福島⇨新青森間 3本見合わせ 12/9 福島⇨新青森間 見合わせ 東京⇨盛岡間 一部遅れ
秋田新幹線		
JR在来線	東北本線	12/8 下り2本遅れ 12/9 下り7本運休 上り5本運休
	大船渡線	
	大船渡線BRT	
	釜石線	12/9 下り1本運休 上り1本運休
	北上線	12/9 下り2本運休 上り2本運休
	田沢湖線	盛岡⇨大釜間 2本見合わせ
	八戸線	12/9 終日運休
	花輪線	12/9 下り2本運休 上り4本運休
	山田線	12/9 上り1本運休
IGR		
三陸鉄道		

(4) バス

名称		(運休)
岩手県交通	路線バス	影響なし
岩手県北バス	路線バス	
	高速・都市間バス	

(5) 花巻空港

名称	(欠航・遅延)
花巻⇨札幌 (新千歳)	
花巻⇨名古屋 (小牧)	影響なし
花巻⇨大阪 (伊丹)	
花巻⇨神戸	
花巻⇨福岡	

3 被害等の状況

12月9日06時30分現在

(6) ライフライン

ア 停電

市町村名	停電軒数	発生日時	復旧日時	停電理由
盛岡市	約300軒	12/8 23:16	12/9 1:05	地震の影響

イ 通信

名称	発生日時	影響エリア	影響
NTT東日本			
docomo			
au			
ソフトバンク			
楽天モバイル			

影響なし

ウ 水道

市町村名	地区	断水戸数	被害等の状況
久慈市	門前地区	確認中	水道管が損傷し漏水
軽米町	上野場地区	60戸	町道晴山内城上野場線の破損により水道管が損傷。給水を実施
一戸町	一戸町役場	-	役場庁舎受水槽への配管が破損し漏水

4 県、市町村の対応（災害対策本部の設置、廃止状況）

12月9日06時30分現在

(1) 県（本部・9地方支部）

本部・地方支部	災害警戒本部		災害特別警戒本部		災害対策本部	
	設置日時	廃止日時	設置日時	廃止日時	設置日時	廃止日時
県本部					12月8日 23 : 15	
盛岡地方支部	12月8日 23 : 16					
花巻地方支部	12月8日 23 : 15					
奥州地方支部	12月8日 23 : 15					
一関地方支部	12月8日 23 : 15					
大船渡地方支部	12月8日 23 : 15	12月8日 23 : 23			12月8日 23 : 23	
釜石地方支部	12月8日 23 : 15	12月8日 23 : 23			12月8日 23 : 23	
宮古地方支部	12月8日 23 : 15	12月8日 23 : 23			12月8日 23 : 23	
久慈地方支部	12月8日 23 : 15	12月8日 23 : 23			12月8日 23 : 23	
二戸地方支部					12月8日 23 : 15	

4 県、市町村の対応（災害対策本部の設置、廃止状況）

(2) 市町村本部設置状況（14市12町4村）

市町村	災害警戒本部		災害対策本部		備考
	設置日時	廃止日時	設置日時	廃止日時	
盛岡市	12月8日 23 : 15				
八幡平市	12月8日 23 : 15	<u>12月9日 1 : 20</u>			
滝沢市	12月8日 23 : 15				
雫石町					
葛巻町	12月8日 23 : 15	<u>12月9日 1 : 30</u>			
岩手町	12月8日 23 : 15	<u>12月9日 1 : 30</u>			
紫波町	12月8日 23 : 15	<u>12月9日 1 : 20</u>			
矢巾町	12月8日 23 : 15	<u>12月9日 1 : 15</u>			
花巻市	12月8日 23 : 15	<u>12月9日 3 : 20</u>			
北上市	12月8日 23 : 15	<u>12月9日 0 : 50</u>			
遠野市	12月8日 23 : 15				
西和賀町					

(2) 市町村本部設置状況（14市15町4村）

市町村	災害警戒本部		災害対策本部		備考
	設置日時	廃止日時	設置日時	廃止日時	
奥州市	12月8日 23 : 15				
金ヶ崎町	12月8日 23 : 15				
一関市	12月8日 23 : 15	<u>12月9日 2 : 30</u>			
平泉町	12月8日 23 : 15				
大船渡市	<u>12月9日 3 : 00</u>		12月8日 23 : 23	<u>12月9日 3 : 00</u>	津波警報解除後に警戒本部に移行
陸前高田市	<u>12月9日 2 : 45</u>		12月8日 23 : 23	<u>12月9日 2 : 45</u>	津波警報解除後に警戒本部に移行
住田町					
釜石市	<u>12月9日 6 : 20</u>		12月8日 23 : 17	<u>12月9日 6 : 20</u>	津波注意報解除後に警戒本部に移行
大槌町			12月8日 23 : 19		
宮古市	<u>12月9日 7 : 05</u>		12月8日 23 : 23	<u>12月9日 7 : 05</u>	津波注意報解除後に警戒本部に移行
山田町	<u>12月9日 6 : 20</u>		12月8日 23 : 15	<u>12月9日 6 : 20</u>	津波注意報解除後に警戒本部に移行
岩泉町	<u>12月9日 2 : 45</u>		12月8日 23 : 23	<u>12月9日 2 : 45</u>	津波警報解除後に警戒本部に移行
田野畑村			12月8日 23 : 23	<u>12月9日 6 : 20</u>	

(2) 市町村本部設置状況（14市15町4村）

市町村	災害警戒本部		災害対策本部		備考
	設置日時	廃止日時	設置日時	廃止日時	
久慈市	<u>12月9日 6:41</u>		12月8日 23:17	<u>12月9日 6:41</u>	津波注意報解除後に警戒本部に移行
普代村	<u>12月9日 2:45</u>	<u>12月9日 6:20</u>	12月8日 23:23	<u>12月9日 2:45</u>	津波警報解除後に警戒本部に移行
洋野町	<u>12月9日 2:45</u>		12月8日 23:23	<u>12月9日 2:45</u>	津波警報解除後に警戒本部に移行
野田村			12月8日 23:23	<u>12月9日 6:20</u>	
二戸市			12月8日 23:15		
軽米町			12月8日 23:15		
九戸村	12月8日 23:15				
一戸町			12月8日 23:15		

5 避難状況

12月9日06時30分現在

市町村	発令日時	解除日時	発令種別	対象者数	対象世帯数	避難所数	避難世帯数	避難者数
大船渡市	12月8日 23 : 27	12月9日6:20	避難指示	0	0	0	0	0
陸前高田市	12月8日 23 : 23	12月9日6:20	避難指示	0	0	10	19	31
釜石市	12月8日 23 : 31	12月9日6:20	避難指示	0	0	2	0	48
大槌町	12月8日 23 : 19	12月9日6:20	避難指示	0	0	7	0	62
宮古市	12月8日 23 : 24	12月9日6:20	避難指示	0	0	2	0	11
山田町	12月8日 23 : 23	12月9日6:20	避難指示	0	0	0	0	0
岩泉町	12月8日 23 : 23	12月9日6:20	避難指示	0	0	5	19	56
田野畑村	12月8日 23 : 23	12月9日6:20	避難指示	0	0	0	0	0
久慈市	12月8日 23 : 24	12月9日6:20	避難指示	0	0	0	0	0
普代村	12月8日 23 : 23	12月9日6:26	避難指示	0	0	0	0	0
洋野町	12月8日 23 : 23	12月9日3:21	避難指示	0	0	0	0	0
野田村	12月8日 23 : 23	12月9日6:20	避難指示	0	0	0	0	0
計						26	38	208

※ 最大避難指示対象者数：71,518人（12月8日（月）12時時点）

※ 開設避難所数：102箇所

※ 最大避難者数：2,482人

6 災害救助法の適用

(1) 適用日 令和7年12月8日(月)

(2) 適用市町村 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町

7 防災関係機関の対応状況

(自衛隊の展開状況)

展開先	到着時刻
宮古市	2:57
釜石市	3:20
洋野町	3:27
大船渡市	3:40
久慈市	3:51

(1) 陸上自衛隊

12月8日 23:30 東北方面特科連隊指揮所設置(岩手駐屯地内)
23:58 県庁にリエゾン到着

12月9日 沿岸5箇所に偵察班を展開(展開状況は右表のとおり)
06:00~ ヘリによる上空偵察を実施

(2) 盛岡地区広域消防組合消防本部

12月8日 23:55 警防活動本部設置

12月9日 00:15 県庁にリエゾン到着

(3) 岩手県警

12月8日 23:23 災害警備警戒本部設置
23:35 県庁にリエゾン到着

(4) 東北地方整備局

12月8日 23:15 災害対策本部設置
01:24 県庁にリエゾン到着

(5) 海上保安庁釜石海上保安部

12月8日 23:23 現地対策本部設置

12月9日 03:10 県庁にリエゾン到着

8 北海道・三陸沖後発地震注意情報

(1) 発表時間 令和7年12月9日(火) 2時00分

(2) 対象市町村 一関市、岩泉町、奥州市、大槌町、大船渡市、金ヶ崎町、釜石市、北上市、久慈市、紫波町、住田町、田野畑村、遠野市、野田村、花巻市、平泉町、洋野町、普代村、宮古市、盛岡市、矢巾町、山田町、陸前高田市 (23市町村)

防災対応（住民）

- ・ 次の地震により揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難することが重要です。
- ・ 地震への備えとして、以下の事項を実施してください。

日頃からの地震への備えの再確認

- 安全な避難場所・避難経路の確認、ご家族との連絡手段の確認、家具の固定、非常食などの備蓄の確認 など



後発地震注意情報の発表に伴う特別な備え

- 昼夜問わず津波警報等が発表されても速やかに避難し命を守ることができるよう、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯 など



を実施した上で、**社会経済活動を継続**してください。

防災対応（住民） ～日頃からの地震の備え～

- 情報が発表された際に、慌てず防災行動をとるためには、日頃からの地震への備えが大切です。下記のような備えは日頃から行い、情報が発表された際に再確認することが重要です。
- このような備えをすることで、強い揺れや津波等から命を守ることに繋がる他、地震発生後の避難生活の備えとなります。

迅速な避難体制・準備

- ✓ 地域のハザードマップでどのような危険があるかを確認する
- ✓ 安全な避難場所・避難経路等を確認する
- ✓ 家族との連絡手段を決めておく
- ✓ 非常持出品を準備しておく
 - ・食料、水、常備薬
 - ・懐中電灯、携帯ラジオ
 - ・身分証明書、貴重品 等



出火や延焼の防止対策

- ✓ 火災警報器の電池切れがないことを確認する
- ✓ 漏電遮断機や感震ブレーカー等を設置する



室内の対策

- ✓ 窓ガラスの飛散防止対策をする
- ✓ タンス類・本棚の転倒防止対策をする
- ✓ ベッド頭上に物を置かない

地震発生後の避難生活の備え

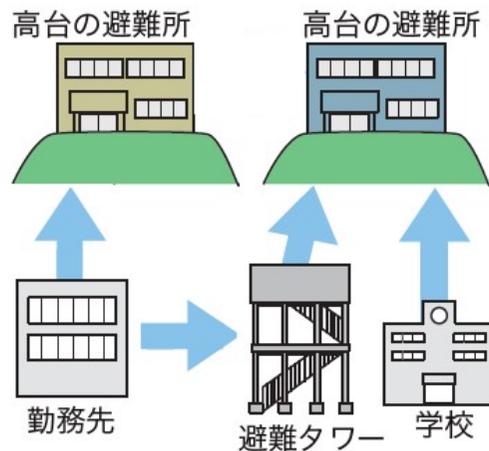
- ✓ 水や食料の備蓄を多めに確保する
- ✓ 簡易トイレを用意する
- ✓ 携帯ラジオや携帯電話の予備バッテリー等を準備する



防災対応（事業者等）

- 避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底や、
- 従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達など、

揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続してください。



避難経路、避難誘導手順等の再確認



従業員や施設利用者への情報伝達



その他の注意事項

○ 偽・誤情報について

無用の混乱を避けるために正しい情報を見極め、偽・誤情報の拡散などは絶対に行わないでください。（例えば、●月●日に巨大地震が発生するといった、具体的な日時等を指定して地震発生を予知する情報を政府が発表することはありません。）

○ 過度な買いだめ・買い急ぎについて

経済的・社会的混乱を最小限に抑えるため、食料品や生活必需品の必要以上の買いだめ、買い急ぎはお控えください。